

社会福祉法人 愛泉会 特別養護老人ホーム 泉音の郷 重要事項・利用料金表
 (指 定 介 護 老 人 福 祉 施 設)

下記の表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください

(サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。)

[ユニット型個室]

6級地 10.27 1日当り：円

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数		652	720	793	862	929
サービスの利用料金(10割負担)		6,696	7,394	8,144	8,853	9,541
サービス利用に係る自己負担額	1割負担	670	739	814	885	954
サービス利用に係る自己負担額	2割負担	1,339	1,479	1,629	1,771	1,908
サービス利用に係る自己負担額	3割負担	2,009	2,218	2,443	2,656	2,862
日常生活継続支援加算	46 単位	1割負担⇒47		2割負担⇒94	3割負担⇒141	
看護体制加算 (I) ロ	4 単位	1割負担⇒5		2割負担⇒10	3割負担⇒15	
夜勤職員配置加算 (II) ロ	18 単位	1割負担⇒19		2割負担⇒38	3割負担⇒57	
科学的介護推進体制加算(II)	月/50 単位	1割負担⇒51		2割負担⇒102	3割負担⇒154	
個別機能訓練加算(I)	12 単位	1割負担⇒12		2割負担⇒24	3割負担⇒36	
個別機能訓練加算(II)	月/20 単位	1割負担⇒20		2割負担⇒41	3割負担⇒61	
1日・1ヶ月あたりの利用料金(目安)						
	食事の負担額	居住費の負担額		日/月	日/月	日/月
第1段階	300	820		1,944	2,013	2,088
				56,261	58,331	60,581
第2段階	390	820		2,034	2,103	2,178
				58,961	61,031	63,281
第3段階(①)	650	1,310		2,784	2,853	2,928
				81,461	83,531	85,781
第3段階(②)	1,360	1,310		3,494	3,563	3,638
				102,761	104,831	107,081
第4段階	1,445	2,006		4,275	4,344	4,419
				126,191	128,261	130,511
第4段階(2割)	1,445	2,006		5,099	5,239	5,389
				148,823	153,023	157,523
第4段階(3割)	1,445	2,006		5,924	6,133	6,358
				171,485	177,755	184,505

- ※1. 処遇改善加算 I (所定単位数の8.3%をいただきます)
- ※2. 特定処遇改善加算 I (所定単位数の2.7%をいただきます)
- ※3. 利用日数や加算の状況及び小数点切り捨てにより提示額より増減がでることがあります。
- ※4. 外出や外泊・入院等で居室を空けておく場合は第1～第3段階の利用者は6日間まで負担減免の適応を受け、7日目以降は適応対象外となります。但し生活保護受給者の方は7日目以降の居住費は免除します。
- ※5. 新型コロナウイルス感染症対応の特例加算(指定単位の0.1%をいただきます)令和3年9月末まで予定

前述の施設サービス費のほかに、下記加算が発生した場合は自己負担に追加されます。

単位数	負担割合			算定加算
初期加算 30単位	1割負担⇒31	2割負担⇒62	3割負担⇒93	●
安全対策体制加算(利用初日のみ) 20単位	1割負担⇒20	2割負担⇒41	3割負担⇒61	●
ADL維持等加算(Ⅰ) 月/30単位	1割負担⇒30	2割負担⇒61	3割負担⇒92	●
ADL維持等加算(Ⅱ) 月/60単位	1割負担⇒61	2割負担⇒123	3割負担⇒184	●
安全管理体制未実施減算 ▲5単位				
栄養管理未実施減算 ▲14単位				
看取り介護加算(Ⅰ)31～45日前 72単位	1割負担⇒73	2割負担⇒149	3割負担⇒221	●
看取り介護加算(Ⅱ)4日～30日前 144単位	1割負担⇒147	2割負担⇒295	3割負担⇒443	●
看取り介護加算(Ⅲ)前日及び前々日 680単位	1割負担⇒698	2割負担⇒1396	3割負担⇒2095	●
看取り介護加算(Ⅳ)死亡日 1,280単位	1割負担⇒1314	2割負担⇒2629	3割負担⇒3943	●
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位	1割負担⇒22	2割負担⇒45	3割負担⇒67	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位	1割負担⇒18	2割負担⇒36	3割負担⇒55	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位	1割負担⇒6	2割負担⇒12	3割負担⇒18	
認知症専門ケア加算(Ⅰ) 3単位	1割負担⇒3	2割負担⇒6	3割負担⇒9	

- ※1. 日常生活継続支援加算の取得条件を満たさなくなった場合には、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)に変更となります。
- ※2. ADL維持等加算は入居者様への半年後、一年後の身体状況の維持及び向上に対する施設への評価の加算となります。そのため、厚生労働省への情報提供一年後から開始される加算となります。評価により(Ⅰ)か(Ⅱ)いずれか算定されることとなります。